

## 第8回 八戸市史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会

- 日 時 令和2年9月25日（金） 14時00分 ～ 15時58分
- 場 所 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館研修室
- 出席委員 4名  
岡村道雄委員長 高田和徳副委員長 辻誠一郎委員 馬場光久委員  
※委員長・副委員長選出後。
- オブザーバー 1名  
荒谷伸郎文化財保護主査（青森県教育庁 文化財保護課）
- 事務局 5名  
伊藤教育長 工藤館長 松橋副館長 渡参事 小久保主幹
- 次 第 1 教育長挨拶  
2 委員長・副委員長選出  
3 会議 案件 （1）令和元年度整備事業について  
（2）令和2年度整備事業について  
（3）令和3年度整備事業について  
（4）その他

### 3 会議

#### ○案件（1）令和元年度整備事業について

- ・事務局説明
- ・質疑応答  
（委員長）

この整備完成予想図の図面には記載されていないけど、かつてここから墓が見つかって  
います。骨がほとんどのり状みたいにペターとなっているのが見つかっているのです。そ  
ういう埋葬の姿勢が分かるような状態で残っていた、「はあ、何だ」と思われるかもしれな  
いけど、是川にはそういうのが他にも見つかっていて、そこまで分かる丘の上の遺跡って  
ほとんどないです。貝塚だと、骨が残っていて分かるのですが、これは普通の丘の上の遺  
跡で、これだけ残っているというのは本当にラッキーです。中には、ちゃんと耳飾りをつ  
けている、多分、女性人骨だと思うのですけれども、そんな埋葬もあるので、それらを生か  
しながらここで表面表示というか、土饅頭表示ぐらいなんだよね。この図面には表現され  
てないですけれども、この管理棟にもそういう表示がされるという。よく見ると、周りに  
墓の分布が読み取れるのです。管理棟のすぐ左側に米粒の半分ぐらいの米粒みたいな形あ  
るでしょう。

それから、歴史民俗資料館の上のほうを見ていくと土坑墓と書いてあるのですけれども、

(歴史民俗) 資料館の上のほうに米粒が七つぐらいあるでしょう。これは皆、小さな墓の集合体なのです。縄文時代かな。すみません、こういった解説、私がするのも何ですけども、このぐらいの時期になってくると、大体数十個ぐらいの墓穴が一つの墓小群とって、一つの墓のまとまりをつくるのですね。それが何か所かあって、多分、こういった墓のまとまりは、多分、血縁者、もっと直裁的に言えば家族みたいな人たちの墓がぽんぽんとここに幾つかという状況がここで復元できるのです。

そういう意味では、しっかりその辺を認識しながら表面表示もどんな表面表示にしていたらいいのか。そののり状の骨を見せたいなど。現物は無理なのだけれども、こんな姿勢で耳飾りなどつけながら中に入っていたという説明ができたらいいいという気がします。

(事務局)

縄文学習館は、展示解説の施設としてリニューアルする予定ですので、墓の形成というか、墓がどうなっているのかというところは中で解説をしたいと考えております。

(委員長)

はい。私は歴史的に意味が大きいと思います。それと、先程、フラスコ状云々と言っていたけれども、あれもフラスコ状というのは、普通は堅果類とか、そういうのを貯蔵していく地下倉庫みたいに考えられることが多いので実際は縄文中期とか後期ぐらいまでですよ。こういったものは、さっき縄文土器は破片だから時期がよく分からないと言っていたけれども、周りにこんなのは出てないですよ。

(事務局)

周りに中期のフラスコが出ています。

(委員)

ということは、これは中期の可能性が高いということですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

そこをちょっと聞きたかったです。結構、フラスコも墓に転用されるのだよね。東北で10例くらいしか分かっていないのだけど、もっともっといっぱいあったはずだよね。分かりました、中期ですね。

(副委員長)

この範囲の中で調査したのはどのくらいですか。何%ぐらい調査していて、全体の遺構がどういうふう分布しているか、簡単でいいですのでちょっと教えて下さい。

(事務局)

調査全体としては、中居遺跡は30%ほどだったと記憶しております。正確な数字は後ほどお伝えします。中居遺跡からは遺物としては草創期のものから出てはいるのですが、遺構としては縄文時代中期の後半から少し飛んで後期の後半、晩期全体、弥生時代というふうな格好で遺構が検出されていて、第1期整備の中居では、縄文時代晩期の全体について、700年間の全体について遺構でムラを表現していこうという計画になっています。

主な遺構配置としましては、遺跡の北側には大きな谷というか、川がありますので、そこからせり上がって台地の部分に竪穴建物が現在6棟、見つかっています。それから、その竪穴建物から西に直角に折れるような格好で、鍵括弧のような形で土坑墓の範囲が広が

っておりまして、これまでに 124 基の土坑墓が確認されています。それらが大体、縄文時代の後期の終わりから晩期の前半ぐらいの時期と考えられるものです。

それから同じ時期、晩期の前半になりますけれども、南側の小川が流れている部分の送りの場所が少なくとも 3 か所確認されていまして、もの送りの場所も下からは水辺の作業場、水場が 2 か所発見されています。そのほか、北側にも晩期の後半の送り場が見つかっております。晩期の後半の時期になりますと、遺跡の中央の部分に配石遺構、土坑墓が形成されておりまして、配石遺構の真南の辺りにも平面的な石を並べた配石遺構が検出されています。大きな状況としては、こういった遺跡内容になっておりまして、復元の構想といたしましては、立体表示はオレンジ色で示している竪穴建物が 2 棟、これが後期の末から晩期初頭と考えられているものです。

同じく、竪穴建物をその立体復元の北側に 2 棟、平面表示で復元をしたいと考えています。そのほか、配石遺構や土坑墓につきましては、土饅頭状に立体復元をしていく、それから遺跡の小川を復元しまして、水場を設けたいと考えています。

大まかな遺跡の概要と整備の基本的な情報はそういったことになります。

(副委員長)

北の北東側の斜面のほうに、何か小さいのがある、あれは土坑なのですか。

(事務局)

はい。土坑墓になります。

(副委員長)

これはいつの時期ですか。

(事務局)

これも後期末から晩期初期です。晩期後半の墓は、遺跡中央の、現在の復元建物の付近で、晩期後半の配石や土坑墓が見つかっていまして、後期末から晩期初頭のものは、遺跡の北側から西側にかけて鍵の字状に分布しています。

(委員長)

だから、これは縄文時代の後期の後半ぐらいから集落、村から墓地が外に出ていくのですよね。大きな傾向は、全部そうだとは言わないけど、出ていく遺跡があって、墓地と一山離れて、逆に言うと墓地と本拠地のムラの関係は分からないような状況になるんですよ。近くの丘の上に、何か墓地遺跡が独立するような大きな傾向があって、ここの遺跡もこんなに土坑があって、後期末晩期なので、墓地遺跡か、周りで見ついている竪穴も果たして普通の住居用の竪穴とは限らないとか、その辺の議論をもう 1 回しなければいけないと、最近思っているのだけど。小久保さんなんか言っているのは、何かそういうイメージを言っているよね。ここは墓地として独立しているのではないかと。要するに墓地遺跡ではないかと、そんなニュアンスのことを最近言ったことあるよね。私はそれを感じてそこもちょっと議論しておかないといけないかなと思ったのですが。

(事務局)

集落の捉え方を考えるべきかと。この、1 か所にだけではなく、広いエリアでムラというものを理解する必要があるのかもしれないと思いました。

(委員長)

それをちゃんと詰めておかないと、ここの竪穴住居の復元とか意味づけみたいなのが説明しにくいよね。だから、ほかの遺跡の類例などを見ながら、私が先ほど言ったような、

例えば最近見つかっている五所川原の五月女菴遺跡（そとめやちいせき）とか、住んでいるところと墓地が全然、（関係が）分からないですね。今はそうですね、現代社会は。だけでも、そういう墓地が東北にあって、離れたところにあるというのは、何も仏教が入ってきてからではないですね。縄文後期に起こることなので、そこをぜひちょっと議論しておきたいな。

（副委員長）

時期は違ったの、竪穴と。

（事務局）

かなり近いです。

（委員長）

近いんですけど、まとまっていないのですよ。だから、極端なことを言うと1棟か2棟で、その墓地の管理小屋の可能性もあるというような。

（副委員長）

竪穴がどういう建物かということですよ。

（委員長）

そうですね、それはこの時期の、この竪穴としてはおかしくはないんです。掘っ立てでもないのですけれども、でもそういう類例は秋田の地方遺跡とか、いろいろなところを見ていくとあるのですよ、やっぱり、1棟、2棟、ぼんと建つ。場合によっては、それが掘っ立ての場合もある。朝日山（遺跡）とか。ちょっと、最近、随分いろいろ後期末晩期の集落構造が分かってきたから、そういうのに照らしてどう見ていくかということ。

（副委員長）

何か普通に整備していると、住居があって、すぐその近くに伴うような墓があるみたいな感じで思われますよね。

（委員長）

これね、そうなりますよ、大体。それは、御承知のことだと思うのですが、今度、それを議論したいと思います。

（辻委員）

そうですね、やっぱり集落の構造というのは、今の段階でどこまで分かっているのかということをやっと提議していただきたいなと思うのです。

だから、今、御説明があったのは、調査した結果、こういうことが分かってきたという、これを整備、活用に生かしていこうということだけでも、実際はこれまでの発掘調査の成果をまとめた上で、集落の構造がどれくらい分かっているのかということ、今、委員長がおっしゃったように、それをちゃんと議論しておかないといけないと思うのです。

それと時期の問題です。100年ずれたって、ころっと変わってしまうかもしれないから、その辺りをきちんと編年をして、どの時期の集落を復元活用しようとしているのかという、そういうことをもう一度はっきりとしてほしいなというふうに思うのですけれども。

（事務局）

確認といいますか、整備基本設計を皆様に検討していただいた際に、様々な要素を御説明申し上げて、晩期全体でいいのではないかというお話をいただいたと思っております。

（委員長）

しかし、片方では確認調査しているわけだから、そういう成果も随時取り込められるよ

うな、進化する遺跡であってほしいね。

(副委員長)

この土坑の分布が面白いですね。何か幾つか、数は少ないのだけれども、まとまっているような感じしますよね。

(委員長)

先程もちょっと言ったかと思うのですがけれども、全国、東日本の墓地の構造を見ると、大体、土坑墓が20前後集まるんですよね。それを墓小群、墓の小さなグループ、それがトントントンとあるんですよ。古い時期は家のすぐ脇にあるんですよ。だから、ここの家族の墓地みたいな感じがものすごく一体感があるのですが、それは中期になって環状集落になると、御所野の真ん中みたいに、真ん中に墓地が集まってきている、その墓地を見ると、何かそういった墓小群がちゃんと維持されているんですよ。だから、そういうバラバラに作ったやつが、中央広場の最初は墓地に集約されていって、その集約された墓地を中心に家々が周りに並んでいくという構造に変わっていく。だから、常に基本は、その墓のまとまりなんです。その墓が縄文後期半ばになってくると、真ん中で大事にしていた墓が、外にボンと出ていってしまうのです。これはどうしてなのかという話なんだけど、多分、基本的に先祖の霊とか、そういうものに対する管理が変わるのでしょうか、きっとね。そこで階層化も始まってきて、地域社会が何か再編されていくような、ちょっと大き過ぎる話をしてしまいました。

(辻委員)

今までの成果から、土坑墓はいいのですが、そういうことは一般論的に言えるというか。

(委員長)

言えるかなという感じになってきましたね。

(辻委員)

では、居住地というか宅地というか、そういうのはどこまで分かっているのかという。

(委員長)

そうですね、普通はだから。

(辻委員)

だから、本当に土坑のことを今、説明をいただいて、かなり一般論からして話ができると、しかし、やっぱり集落の具体の構造というのですか、もっと言えば集落生態系という、活動圏というのはどんな堅穴だろうという、そういう構造が、どこまで復元できているのか、できるのだろうかというところでいかがでしょうか、今までの、それからちゃんと絵に描けますかね。

(事務局)

これまでの共同研究で御指導いただいた内容となりますが、同時期の晩期前半の低地堆積層の花粉分析等々、年代測定からやはりクリ林が存在できる量の花粉が検出されていますし、それから堅果類の殻は当然、植物の遺体屑層となって、中居遺跡に厚く堆積しておりますので、かなり有用植物を周りに優先的に残す、あるいは植えるぐらいの広がりを持った縄文の里地、里山があったということを解明していただいたと記憶しております。

(辻委員)

あれは仮説論であって、だから発掘調査をされて、私の観点、視点はまだ違うわけなの

で、それを総合視点、どんな集落を復元できるのかという既に提示していただいたかもしれないですけどもね。

(委員長)

今配られている資料がこの時点でまとめたものですね。これをもとに整備計画を作った。

(事務局)

はい。

(委員長)

おっしゃるように辻さん、まだまだ調査を進めていって、今後、進化していかなければいけない。だけど、とりあえずこの段階でとめて、片方では確認調査をし続けながら整備していく。整備は、コンクリートのものでなくて、また成果を踏まえて改変できるような、そういう余地を残してやっていくという方向性を確認したんだよね。

(辻委員)

そうでしたね。

(事務局)

いろいろ確認作業をせずに進めまして失礼しました。おっしゃられることはごもっともなのですが、縄文時代晩期の集落自体があまりにも少なく、検討材料としてモデルムラのようなものの研究がまだまだ進捗している段階です。是川はかなり分かっているほうの部類に入る遺跡だと思うのですが、それでも晩期の暮らしの在り方というのは、なかなかまだ難しい段階ですので、ここで得られた情報を最大限に表現しようと考えています。

(委員長)

なかなか後期末から晩期って、集落の姿がずっと分からないでいたのです。片方で墓地ばかり分かっていて、亀ヶ岡文化は何で墓地ばかりあるのだろうと思っていたのだけれども、この頃、こうやって分かってくる、さっき言ったような議論ができる類例が少し出てきた。はたと考えると、これはやはり、今までの考え方のように墓地と集落がすぐ隣接してあるというのは、これはちょっともう1回考えなければだめだなと、そういう感覚です。

(副委員長)

その竪穴だけは結構、出ていると思っても少ないですよ。

(委員長)

ない、ない。本当はないよね。

(辻委員)

ないですよ。

(委員長)

それ、もっと別な言い方をすると、竪穴は一般の建物ではないんですよ、晩期は。多分、掘立なのです。それは東北から、新潟県の北部くらいまで、掘立柱が集落から次々に見つかっていったって、青森県もそうだよ。後期末ぐらいから、それが実態なのではないですかね。今までは本当に竪穴ばかり追っかけていたんだけど、どうも竪穴ではない、竪穴がないわけではないですよ。ないわけではなんだけど、拠点集落はどうも竪穴ではなさそう。そうやって、そういう目で見っていくと、ここも拠点集落ではないのではないかと、重要な大規模な墓地ではあるけどという感じですね。では、どこに住んでいたのという話になるね。

(辻委員)

そうそう、そこなんです。だから、そこでやっぱり本当に晩期の、どこに住んでいたの

かとか、集落構造がなかなか分からないというか。

(委員長)

集落生態系、そういう視点で俯瞰して考えていくような構造とかね。その舞台である自然環境だとか、そういう視点が大事なんだと言っているんでしょう、きっと。

(辻委員)

そういうことなんですよ。だから、私が書いた、あの縄文ムラの、あの絵というのは一つの仮説として定義したのであって、あくまで仮説ですから。

(委員長)

いやいや、いいじゃないですか。考古植物学が今世紀になって、ものすごく急成長したんです。今まで、余り植物に私たち目がいってなかったんだけど、植物の人たちが頑張っ  
て遺跡から出てくる植物的なデータを本当に上手くまとめて、その生態系の復元なんか本  
当にできるようになってきた。そのことを考古学が今、咀嚼できないでいるというのがち  
よっと大変なのではないですかね。

(副委員長)

中居周辺から離れた範囲で、晩期の遺跡というのはいないんですか。

(事務局)

新井田川沿いの上流に、荒谷遺跡というのが、旧南郷村の川沿いにありまして、晩期が  
あるのはその辺りです。

(委員長)

数 km 離れる場合もあるんだよね。

(副委員長)

それは結構大きい遺跡ですか。

(事務局)

同じくらいの規模の、河原沿いの集落で、土坑墓や配石を作ったムラです。

(委員長)

時々、見直して、その新しいモデルみたいなので、その遺跡群をどう解釈していくか、そ  
ういう視点が必要ですね。

(辻委員)

中居の絵図を、かなり私はリアルに書いちゃったんだけどね、どうしてもね、墓域とい  
うお墓がね、中心にあってね、人はどこに住んでいるのかってね、どういう形態で生活し  
てたのかがね、ということが分からないままにね、ああいう仮説をほおりだすというか、  
そんなふうなことをしてしまったのですけれども、今の話だと、何か数 km 離れてるとこ  
ろに住居があるということになると。

(委員長)

可能性はあります。水系ぐらいで人は動いていますからね。

(辻委員)

やっぱり集落構造というのがね。

(委員長)

まあまあ、だけど辻さん、確かにそのとおりのなんだけれども、努力してここの遺跡でそう  
いうことが議論できるぐらいまでなっていて、やっぱり先端いってはいるんだけど、やっ  
ぱり、今みたいな提言を受けながら、そういう視点で今後の確認調査も進めていかなけれ

ばいけないし、今までの可決された資料も、もう1回そういう目線から再調査して練り直していくような、そういうフィードバックしながらやっていくということは、少し余裕を持ってやってほしいね。もう、これだけ市内の遺跡の成果が一つの場所にまとまっているところってないですよ。

(辻委員)

ないですよ。そのとおりだと思います。だから私もあんな絵が描けたんでね。

(委員長)

あれはモデルケースですよ。

(辻委員)

そうですね。

(委員長)

三内が何かモデルケースみたいだけど、そうではなくて、こちらのほうがもっとバックデータがあります。

(辻委員)

こっちのほうが、よほどよく分かっていますよね。だから、日本の遺跡でも晩期、前期、中期とかね、どの時代を問わずね、やっぱりここは非常によく分かっていると思うんですよ。ただ、今言ったように気がかりなのはね、ここに住んでいたのかどうかということがね、なかなか見えてこないの、だからその集落構造というのですかね、空間構造というのがね、そういう意味で、今、委員長がおっしゃったように、これから調査も踏まえてどんどん暫定案というのですかね、あるいは変更していくような、そういうふうな取組をしていただければというふうに思います。

(副委員長)

馬淵川流域だとね、その晩期のやつがもう10何kmという、すごく離れた範囲・単位で、こういう大きな集落があるんですよ。やっぱり同じように竪穴みたいなのはあまりないですよ。物は出てる、だからこの遺跡に関わるような範囲というのはかなり広く考えたほうが良いような気がしますけど。

(辻委員)

そういう意味では、集落生態系というのはものすごい広がりを持っていた、というふうに考えたほうが良いと思うのです。

(副委員長)

ただし、墓とか、そういう祭祀の場はここなんだと、ここにくるようなのでと。

(委員長)

今は、いろいろなデータが集まってきているので、いろいろなモデルを考えつつ、いろいろ議論してみてください。そういう議論の中で、今日午前中に説明してもらった確認調査なんかも、ちょっとこういうところ注意しながら調査したり、その場の発掘調査だけじゃなくて、そういうことを総合的に考えてほしいなという気がしますね。

(馬場委員)

さっきのその植生の上のところ、クリの栽培をしているところと、捨て場は近いのですか。

(委員長)

どうですか。クリを栽培しているところと捨て場、要するに低湿地植物遺体層とか、



堅果類の殻とか、いっぱい捨てられてますよね。それが近いのですかと。

(辻委員)

近いですよね。というかそのクリ林とか、そういう人為的に作りあげた、そういう畑とか林というのは、どこまで広がるか、今は分からないのですよ。そこまで広いと思うのです。にも関わらず、何人ここにいたのかとか、どういう形態で居住していたのか、ということが分からないので、墓ばかりが目立つということで困っているのですよ。

(委員長)

今、質問された趣旨はどういったことですか。

(馬場委員)

その捨て場があるということは、やっぱり近くにいたほうが便利だと思うんですよね。わざわざ遠くまで捨てに行くということはないですよね。

(委員長)

難しいこと言われますね。

(辻委員)

だから、捨て場というのは、やっぱりお墓みたいなものだと思うのです。だから、捨て場という言い方がいいのかどうかという問題ですよ。

(委員長)

実は埋葬の場所も人間の捨て場なんですよ。それから、そういう人間の捨て場である墓場に万物に神宿ると思っていた縄文人は道具の壊れたやつだとか、食べかすだとか、そういうのを墓場に持っていくんですよ。みんな万物を食っているんですね、このことをちょっとまだ皆さんの共通理解にはなっていないし、私はそう考えています。

(辻委員)

私もそう考えるので、居住形態が分からないというだけであって、そのお墓、センターみたいなどころにあって、そうすると送り場みたいな、その捨て場といっているのは、やっぱり送り場ではないかと。その送り場というのは、ものすごく近いところにあるだろうと。

(委員長)

言われたのは、多分、弥生時代以降の自分の家のすぐ脇の小川にごみを捨てるような、そういう捨て場をイメージされるけど、そういうごみ捨て場、今でもやっている家庭ごみを庭の向こうで捨てたり、焼いたりした、ああいうのが始まるのは弥生からなんです。それまでは、ちゃんと送り場をつくって、食べかすも人間の死体と一緒に、貝塚なんかまさに、貝殻、動物の骨、そういったもろもろと人が同じ貝塚なんかで埋葬されるんですから、そういう、送りという観念を持った、この送りというのは、何だっけ、アニミズムかな、違うかな。

(辻委員)

まあ、アニミズムでいいのではないかと思うのですが。

(委員長)

東北、アジアにずっと広がる共通の観念なのですものね。

(辻委員)

だから、貝塚もそういうふうな性格を持っていると思うのですけれども、だからここでも捨て場といっても本当に捨て場という用語でいいのかどうかという。

(委員長)

こちらの言葉はどうしました。

(事務局)

今は送り場にしています。

(辻委員)

送り場で私はいいと思うのです。やっぱり出てくる遺物だとか、そういうのを見ると、やっぱり盛り土と同じような性格を持っているのではないかと思うのですよね。盛り土も、やっぱり送り場ではないかなと私は思うのだけれども、これは岡村さんが言っていたのだけれどね。その場所性というのですか、それが例えば三内丸山遺跡の前期というか円筒下層(式土器)と谷上行為ね、こういう送り場があったのは、それはどんどん上へあがってきたというのか、そういうふうに捉えていいのではないかと私は考えているのですけれども、そういう意味で生活居住域というのですかね、近くにやっぱり、いわゆるここで言っている捨て場というのはあるのだと思います、非常に重要な場所だと思います。そういう意味でこういう土坑墓というのですか、お墓とも対を為しているわけではないけれども、非常に重要な場所であってそういう場所性を持っているということ考えているのです。

(委員長)

その議論、追々やりましょう。よろしいですか。

## ○案件(2)令和2年度整備事業について

### (3)令和3年度整備事業について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員長)

何か御質問は。特別展の「世界の是川遺跡(仮)」はどのように考えたのですか。

(事務局)

岡村先生からもいろいろアイデアをいただいて、是川と同時期の世界の遺跡と比較をすると縄文文化の特異性がよく浮かび上がるし、是川遺跡の内容がより分かりやすくなるのではないかということで、是川の中だけではなくて、外にも目を向けて遺跡の価値をもっと明らかにしなさいというお話のもと、今、企画を練っているところです。

(委員長)

確かに、国内で対比して考えるよりは、ぽんと離れた同時代のアジアの石器時代遺跡と比べると、全然違うのは一目瞭然なので、そこによってこれは世界的に、この遺跡は、あるいは八戸地域からこの世界にどう位置づけられるかというのは、はっきり見えると思います。説明しやすくなる。最初はだから、川原平(遺跡)と比べてみたいなことを言っていたんだよね。そんな意見もあって、いやそうではなくて、もっと遠いところに資料借用に行ったらいいんじゃないかと話しました。

(辻委員)

海外は大変だと思いますけどね。

(事務局)

国内での借用を検討しています。

(委員長)

国内で調達できる部分もあるしね。馬場委員、話の流れの中で何か御発言、思うところ感想はいかがでしょう。

(馬場委員)

いろいろと案内状をいただくので、こちらには寄らせていただいています。

(委員長)

こんなに活用が進んでいる館や遺跡はない、是川遺跡の外側はどう活用していくのかという案を作っているわけですが、これで整備が仕上がってしまうと終わりみたいな、そういう遺跡は全国にいっぱいあるので、7割か8割、草ぼうぼうなんですよね。境界もよく分からないみたいな、これは私、文化庁批判につながるのもまずいのですが、それで片方で活用しろって言われても、草ぼうぼうになっている実態を金も対策もないのにどうするのみたいな、その中でここはやはり行政的な、市長以下行政的な理解もあって、こうやって、やってこれているわけで、ぜひ一つの大きなパイオニア的な事業としても世界遺産がどうのこうのではなくて、この遺跡をどうしたらこの地域に親しまれる場所になっていくのかとか、ここで子どもたちが、近隣の人たちがこの場所を活用していつてくれるのかなという、そんな気がしますね。末永く、徐々に。

(馬場委員)

私が別の方と縄文館に来た時には、1階の来たところに地図と年表があって、あれはすごく分かりやすく、とても勉強になって、あれがいいんだとおっしゃっていました。なので、ああいう資料をもうちょっと皆さんに活用してもらってもいいのかなという気がします。

(副委員長)

工事やって解体しますよね。これからも。そのときに、どういう状況になっているのでしょうか。つまり、作ったときに、その建物の分だけを取っ払ってしまえば、あとはそのまま残っているのか、あるいは周りもぐしゃぐしゃいろいろやられて、建物作ったり何かしているのかなとか。今、その解体したときに、分かるわけですよね、建物の分だけではなくて、周りについて。

(事務局)

はい。昨年度は、土坑墓がしっかり残っていました。

(副委員長)

それは下で残っていたの。

(事務局)

はい。片方は完全に壊されておりました。今年度は、是川考古館の解体が進んでいます。もうほとんど終わっていますけれども、是川考古館の下は元から泉山家の防空壕があったという記録があって、かなり削平されていて、その下も遺構は確認ができませんでした。八戸火山灰の白い色のがもう出ていましたので、かなり削平されているのが分かりました。

(副委員長)

周りはどうですか。その建物の周辺みたいな、どの程度まで動いているのですか。

(事務局)

これまでの発掘では、基本的には盛り土は近世以降の盛り土があるというのが確認され

ていますが、今年度の解体工事は基本的に建物ぴったりの部分でのみ現状変更の申請をしています。周りを下げる調査ではありませんので、周りの状況は分かりませんが、周辺の過去の調査では近世遺構の盛り土が今回の解体建物はかなりあることが分かります。

(副委員長)

学習館の下は、多分、事前に調査しているんだよね。調査して、建てるんだけども、この歴史民俗資料館とか考古館のほうはどうなですか。全くやってなかったのですか。

(事務局)

考古館も調査をしたら防空壕だったという調査成果になっていまして、歴史民俗資料館は建物の形に直交するようにバツテン印に発掘を行っていまして、後期の土器を検出したのみです。

(副委員長)

では、ほとんど余り調査をしないで作っちゃったと。

(事務局)

そういうふうに読めるような資料でした。

(委員長)

管理棟のところは発掘調査やったんだよね。

(事務局)

はい。昭和49年に行いました。

(委員長)

ちゃんと発掘やって、今回、管理棟の範囲を再発掘したら、かつての分かっていたものの残りの1基、それからフラスコが見つかったと。そういう過去のデータを踏まえて、新しく分かったのを踏まえて、管理棟のところに関しては土坑墓の復元もすると、そういうことですね。

(事務局)

はい。

(辻委員)

ちょっと、今の話に関連して確認で伺いたいのですけれども、例えば私、三内丸山遺跡の発掘調査委員会の委員ではあるので、近年の発掘調査でちょっと表面化してきているのをね、やっぱり三内丸山遺跡は縄文の遺跡だと言ったけれども、平安、古代の遺構はものすごく古いのですよ。その上に乗っかってきているのです。東北地方、ここへ行くと本当に縄文の次は古代がたくさん乗っかってくるというところで、やはり三内丸山遺跡でも平安時代の集落もちゃんと捉えていかなければいけないのじゃないかと私は考えているのですけれども、みんな縄文のことばかり考えていて、この委員会でも、今、是川といたら縄文ですよ。しかし、それはそれでいいんですけども、やはり古代の情報もあるのではないかと。だから、近世以降ではなくて、その前の古代中世だとか、そういう遺構、遺物もあるのではないかと、そういうものも一度、ちょっと提示していただきたい。やっぱり歴史ということをやっていると、縄文に限らず、それ以降どうなっていたのかということがね、そして現代につながっているという。そういう視点から、史跡を生かしたまちづくりというかね、そういうのに取り組めるのではないかと、だからただ縄文の集落を復元するとかというのではなくて、それをまちづくりというか、やはりみんなさっきもおっしゃったけども、地域というか、地域の活性化というか、そこにそれがあることによって生

き甲斐を感じる事ができるというか、それくらいのものではなければいけないのではないかなと思うのです。だから、史跡、遺跡を生かしたまちづくりということをやはり考えていかなければいけないのではないかなと思います。それになつた、縄文のこの復元と活用でいいと思うのですけれども、やはりそれ以降の古代はどうだったのかということも提示していくことに大きな意義があるのではないかなと思うので、そういうのも一応、提示していただければというふうに思っております。

(委員長)

実際に、この辺の古代はどうですか。

(事務局)

中居遺跡の先ほどお渡ししたカラーコピーの図面のN区、それからG区から平安時代の竪穴建物を2棟検出しています。G区のほうが特に大型でして、8m近い長辺のものが検出されています。大部分は泉山家と思われる近世の削平によって遺構が削られていまして、M区はほとんどが削平を受けていた場所でした。それは縄文かもしれないのですが、近世かもしれないというような削平があります。それが南側の低湿地の斜面部分にある縄文時代晩期後半の盛り土の一部になっている可能性があります。

(委員長)

三内丸山はここよりも古代遺跡、竪穴多いよね。

(辻委員)

多いですね。

(委員長)

あれは、遺跡に行ってみても全く感じられないよね。そう言われてみれば。それはどういう議論をしたのか……。議論してないのか。

(辻委員)

全然委員会で議論してませんね。だから、ちょっと私からすると、大変残念なことだなと、大きな平安時代の集落があるにも関わらず、それに全然、今まで触れられないというような、三内丸山遺跡といたら縄文だけというような……。

(委員長)

何で間が開いているのかというのも……。

(辻委員)

そうそう、そこも重要な問題だと思うのですよ。

(副委員長)

意外と多いですよ、そういう遺跡がね。

(辻委員)

ええ、多いですよ。こっちに来ると多いですよ。

(委員長)

だから平安の、特に後期ぐらいに再開発されているんだよね。簡単に言うと。その再開発って何だかという、中央権力の北進ですよ、間違いなく。

(辻委員)

そうですね。だから、三内丸山遺跡でもね、皆さんほとんどご存じではないけれども、水田遺構が確認できているのです。畦畔なども確認出来ていて、大きな集落も確認できているわけだから、古代で非常に重要な遺跡だと私は思っていますね。

(委員長)

ここはでも、八戸市内トータルで見たらずっとつながるよね、結構ね。

(事務局)

はい。

(委員長)

トータルで見ればね。

(辻委員)

そうですね、八戸はね。

(委員長)

やっぱりここの港とか、そういう自力があったのでしょうか。直接、中央の権力が来て、相当影響ある人たちは古墳作ったりしてたりとか。

(辻委員)

そうですね。

(委員長)

やはりここは、先進地域だよ、ずっと。

(副委員長)

早くから入ってきますからね。

(辻委員)

だから、そういうのもこの委員会でいいのかどうか分かりませんが、そういうことがちゃんと確認しないと、縄文だけではなくて。

(委員長)

はい。

#### ○案件（４）その他①

・事務局説明 ※2018年度から2026年度の工事工程について説明。

・質疑応答

(委員長)

この行程表、説明はこれでよろしいですか。何か御意見等がありますか。特によろしいでしょうか。世界遺産登録、開館10周年、世界遺産登録と開館10周年が一致するという見通しなわけね。

(事務局)

10周年は必ず来るのですが、順調にいけば、世界遺産登録かなということで入れさせていただきました。

(辻委員)

開館10周年というのはいいですよ。

(委員長)

10年もたつかね。

(辻委員)

私も、その開館からここの共同研究、参加させていただいて、3年プラス1年で、4年、4年で8年間もここに関わらせていただいたので、感無量なところがあるのですが、

やはり10周年というか、やはりこれで定年退館もいたさなくては。

(委員長)

あれは7月10日だったかな。ここでセレモニーやって、でっかい地震来て一瞬パニックになってすごく印象的だった。そうですか、あれから10年ですか、随分進化したね。

(辻委員)

この開館10周年ってね、さっきも令和3年度整備事業について、10周年記念夏季特別、世界の是川遺跡ってありますけれども、これ上手く成功させてほしいですよ。

(委員長)

それはね、何だろうね。館長とか、上のほうがどう考えてくれるか、余計関わっていることのような気がするけれどもね。館長どうですか、その辺、議論されているのですか。10周年。

(事務局)

まだそこまでは議論はしてないですけども、タイミング的に非常にいいので、上手くやっていけるかなと。

(委員長)

そうですね、一つの節目だからこれを機会にね。

(辻委員)

でも、これ来年度でしょう。そんなにまだ議論してないとちょっとやばいね。

(事務局)

八戸市に4月以来、新型コロナウイルスの感染者がいらない中、東京に資料調査に出向くことにリスクがありまして、そういったことを踏まえながら。

(委員長)

いや、その資料調査は後付けでいいですよ。その考え方は違うかもしれないけれど、今の展示は基本的なコンセプト、地図だけつくって、それにかなうような資料はリストアップしておけば、あとは借りられるかどうかは。

(辻委員)

だと思います。私は、もう前倒しにどんどん推進していくべきだという気がします。

(事務局)

はい。

(委員長)

何か今、悪いところで、みんな同じものに集中して行って、早めにつばつけないと借りられないみたいな、ああいう合戦はちょっと見たくないね。変な言い方だけど、ぜひやはり本当に今、何をきちんと展示しなければいけないのか、ストーリーをつくって、それをちゃんと議論していくほうが、絶対基本的に必要だと。そういう時に、こういった先生方がいるような時にも、おおよそこんなことを考えているのだというのを教えてよ。広がりを持つと思う。展示にも。

(辻委員)

やっぱりみんなつながっていくと思うのです。

(委員長)

長いこと歴博で展示もやってきたんだから、みんな少しでも役に立とうと考えているから、聞いたふりだけでもしてやってください。

(事務局)

ありがとうございます。

#### ○案件(4) その他②

・事務局説明 ※是川景観重点地区について説明。

・質疑応答

(委員長)

最近、先に景観条例とか作っていたよね。どうですか、そういう目から。

(副委員長)

いや、本当にまだ全然、全体的につくってないというのが非常に多いのです。うちと小牧野(遺跡)ぐらいですかね。二つしかないです。是川で三つ目ではないですかね。なかなか進まないですよ、これ。最初からずっと言っていたんだけどもね。

(委員長)

どうしてなんですかね。

(副委員長)

やっぱりほかの地域住民とか、ほかの行政のほうとの関わりとか。

(委員長)

ほかの行政との調整みたいのが、うまくいってないんだ。

(副委員長)

結構あるんです。屋外広告のやつもやったんでしょう。

(事務局)

別に条例があります。

(副委員長)

広告のやつも規制するというやつも入っていますよね、これは実は非常に大変なんだけども、その地域の人たちが同意をもらうのが。同意というか理解してもらうのが。

(辻委員)

ここで議論すべきことではないと思うのですが、この景観の特性というのは自然的景観特性、歴史文化的景観特性、都市的景観特性、こういう工学系の考え方というのですかね、国交省のサイドが考えたというのが非常に気に入らないのですけれども。ここで言っても仕方ないのですけれども、やはりいいなりになっていないで、八戸市として景観をどう捉えるのか、景観というのは一体何なのかという、もう1回問い直してほしいです。こんなありふれた、ばかげた、本当に歴史といっても100年ぐらいの歴史しか考えてないですよ、こんなもの。意味ないですよ。だから工学系のいいなりになってないで。これ、まさに国交省が考えたことですから。

(委員長)

何か言い訳とかありますか。

(事務局)

申し開きとしてはとしては、別の課が担当課となっていて、助言をした立場として、力及ばずそういったところもちょっと言及はできませんでした。

(辻委員)



いや、もう、まさに青森県も同じことを言っていますけれども、教育委員会の考え方と、土木の捉え方とは全く違って、でも土木に従わざるを得ないというね。いや、具体的なことを言ってしまうと申し訳ないですけど、だからそのところをね、やっぱり本当に景観というのはどういうふうに捉えるのかというね、だって今、自然的景観なんてないんです。全くないですよ。この地球上で本当に自然というのは高山に上がってもね、富士山の山頂に行っても、自然的景観なんてないですよ。みんな人為的な文化景観ですよ。だから、やはりその捉え方というのですかね、カルチュラル・ランドスケープというのですけれども、これはドイツの地理学のドイツ学科が提唱したんだけれども、その自然景観と文化景観というのを提議してね、実際に世界を見渡してみると自然景観ってないという結論に達しているんですよ。みんな文化景観なのですよ。それだけ人間は至るところに居住していて、活動しているわけです。だから、こういうふうな区切りで捉えられない、景観というのはね、というまず認識をしなければいけないということと、まず景観って一体何なのかという、ランドスケープというの一体何なのかという。日本でも、日本語に訳すときに景観と訳していますけれども、最初はドイツ語で提議されているのですよね、ラントシャフトとね、それを英語でランドスケープというふうに訳してしちゃったのですよ。それを日本語で景観というふうに訳しちゃったんですよ。みんな誤解が生じているのです、英語に訳すときにもう誤解が生じているのです。ランドスケープというの、そういうものではなくて、人間主体環境系とかいうね、そういう生態系の捉え方なんですね。

(委員長)

ありがとうございます。そういう大きな問題は、私たち末端行政はどうしたらいいのでしょうか。全くね、景観文化学とか、そういう新しいジャンルとして入ってきているわけだけど、そういうちゃんと咀嚼されてないよね。もう、おかしいですよ。だから、こういう環境に対する生態系に関する基本的な理解みたいなのが、特に埋蔵文化財、遺跡と、そういう考え方が全然別個に動いているよね。その景観を考えるための遺跡の素材をいっぱい出しているんだけど、それぞれちゃんと組み込んで、歴史の舞台みたいな、そういうことをきちんと考えられない中で、自然との共生とか何か訳の分からないことを言っているところ、大体ね、頭でっかちが、頭の中だけの話をするから、と私は思いますけれどもね。もっとフィールドに、もっとその場所において、ちゃんと景観をどうしたら押さえられるのかとか、それはどう遡及されるのかとか、何かそういう地道な調査も必要だし、何か目先のつじつま合わせで何か、しかも土木的にと言っていましたけど、そこに無理があるのですよ、大体。そんな高邁なことを、悪いけど前線の自治体で把握できないというか、館長さん言われるようにコンサルに流して、コンサルにやってもらうみたいな、そういう行政がまかり通っているみたいだね。

(辻委員)

本当に文化庁が言っている史跡、遺跡を生かしたまちづくりだとか。

(委員長)

ちゃんちゃらおかしいよね。

(辻委員)

あんなもの、全然おかしいですよ。やっぱり遺跡がね、その地域住民に生かされていない。だから、例えば門前町とか、ああいうところはやはり古いお寺ある、寺だとか神社だとか、そういうのを核にして栄えているじゃないですか。ああいう形でなければいけないと

思うのです、私は。だから、それこそやはり景観を復元する、あるいは景観を保存、保護していくというのは、そういうことだと思うのです。だから、そこで景観というのは一体何なのだろうかということも1回ちゃんと考えていただきたい、政府のいいなりになっているのではなくて。いや、すみません。

(委員長)

ここは比較的いいなりになってないところだと思います。

(辻委員)

ああ、そうですか。そうだと思いますけど。

(事務局)

今年度、一王寺遺跡の内容確認調査の整理がまとまりましたら、年明けにもう一度お呼びしたいと考えています。

(委員長)

それは整備の進捗状況とは直接関係ないのですか。

(事務局)

はい、整備はこういった状況ですので解体工事しか進まないのですが、調査について報告できると思います。

(荒谷文化財保護主査)

工事行程のところで、事務的な確認ですけれども、歴史民俗資料館、結構規模が大きい建物ですけれども令和3年度で解体工事は終わられるということでしょうか。

(事務局)

希望としては3年度と考えております。

(委員長)

財政事情も厳しいみたいで、ちゃんと予算がつくように皆さんで頑張ってください。県も指導をお願いします。それでは、よろしいですか。ではこれで議事は終わります。